

○議長（瀬之間康浩君）これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。長谷川琢磨君。

〔長谷川琢磨君登壇、拍手〕

○長谷川琢磨君 自由民主党の長谷川琢磨です。

質問に先立ち、元旦に発生した能登半島の地震により亡くなられた方々の御冥福を祈り、遺族の皆様へのお悔やみと被災された皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、会派を代表し、本市会定例会に提案されている議案の市第111号議案、市第112号議案、市第113号議案、市第114号議案、市第115号議案、市第116号議案、市第118号議案、市第133号議案、市第134号議案、市第141号議案に関連し質問いたします。

まず初めに、市第111号議案第5期横浜市地域福祉保健計画の策定に関連し質問させていただきます。

横浜市では、平成16年から市民の皆さんとともに地域福祉保健計画を推進しています。複雑多様化する社会ニーズを踏まえ今後さらに推進するためには、これまでのプロセスを振り返り次の取組に結びつけていくことが重要です。

そこで、第4期横浜市地域福祉保健計画の評価について市長に伺います。

第5期計画の策定では当然ながら地域の声も聞き、地域が今抱えている課題も踏まえて策定したと思います。そこで、地域が抱えている課題をどのように認識しているのか、市長に伺います。

横浜市では多様な人材と活発な市民の力があり、民生委員・児童委員の見守りや自治会町内会活動など福祉推進の原動力があります。一方で地域活動の担い手不足が大きな課題となっています。中には高齢になっても活動を担っていただかねばならず、持続可能な地域とするためには若い人などの新たな担い手確保が喫緊の課題です。

そこで、地域の担い手確保に向けた考え方を市長に伺います。

負担が一部の担い手に一極集中とならないように一歩踏み込んだ取組を真剣に検討願います。

次に、市第112号議案第3期健康横浜2-1の策定に関連し質問させていただきます。

平成30年3月に出された第2期計画の中間評価報告書では、市民の健康寿命は延伸したものの働き・子育て世代は目標値に近づいた項目がなく、生活習慣全体に課題があり、計画期間の後半で働き・子育て世代への取組を強化するとありました。今回の原案でも引き続き働き・子育て世代に課題があると書かれており、第2期計画では課題が解決できなかったとあります。

そこで、第2期計画をどのように評価しているのか、市長に伺います。

第3期計画の策定では当然ながら第2期計画の課題も踏まえた上で策定していると思います。そこで、第2期計画から継続する課題解決のため新たに打ち出したことは何か、市長に

伺います。

第3期計画は12年間に及ぶ長期計画であり、その間に市民を取り巻く環境は必ず変化します。現在の目標にとどまらず、推進する中で見直して結果を出す取組実施を強く要望いたします。

私は、今回の第3期計画に暮らしの備えという新たな取組テーマを設け、自然災害などのもしもの健康リスクに備えることを取り入れた点、高く評価しています。能登半島地震の被災地では、避難生活が長期化する中、住民の健康状態を保ち災害関連死を防ぐことが大きな課題となっています。災害時でも健康を維持する行動が取れるように平時から準備することが大変重要です。平時からの備えでも誰もが解熱鎮痛剤などの常備薬、口腔ケア用品、体温計などを備えることや特別な道具や場所を必要とせず実施できる体操やストレッチなどの習慣を身につけること、将来、この12年間の取組を振り返った際、この計画で人々の意識と行動が変わったのだと言えるように結果につながるよう期待しています。

次に、市第113号議案第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定に関連し質問させていただきます。

この計画は、老人福祉法や介護保険法の規定により3年ごとに見直すとしており、令和6年度からの第9期計画では第8期計画の評価を踏まえた上で策定されたと思います。そこでまず、これまで取り組んできた第8期計画の評価について市長に伺います。

また、評価する中で見えてきた課題についても市長に伺います。

そして、横浜型地域包括ケアシステム推進のため、課題を踏まえ第9期計画において特に力を注ぐ施策は何か、市長に伺います。

今後も高齢者の増加が続くと考えれば施策推進は待ったなしの状況です。しっかりと施策を進めてくださるよう要望しておきます。

次に、市第114号議案よこはま保健医療プラン2024の策定に関連し質問させていただきます。

将来を見据えた検討課題の中に医療提供体制構築に直結する病床確保があります。そこでまず、将来に向け必要となる病床確保に関する方向性について市長に伺います。

医療提供体制を確保していくためには、病床の確保だけではなく実際に医療行為を担う人材確保も重要な要素となります。生産年齢人口が減少していきあらゆる分野で人材確保が課題となる中、4月からは診療に従事する勤務医に時間外労働の上限規制が適用される医師の働き方改革も施行されることから、今後は医師の働き方改革を進めながら医療提供体制を維持することが求められます。

そこで、本市の医療提供における医師の働き方改革の影響について市長に伺います。

デジタル技術が日々進展する中、社会全体でDXが進んでおり医療分野も例外ではありません。今回の原案では、医療情報の連携などデジタル技術を活用した取組が掲げられていま

す。こうした取組が医療介護の連携、医師の働き方改革支援に必須となります。

そこで、デジタル技術を活用した取組の方向性について市長に伺います。

先日の記者発表で、令和5年の救急出場件数は25万件を超え搬送人員ともに過去最多を記録したとありました。今後も高齢者人口の増加に伴い増加傾向は続くと考えられます。救急需要への対応として消防局では、救急要請の前にけがや病気を未然に防ぐ予防救急の取組も行っています。また、市民の皆さんにも、体調不安を感じたらまずはかかりつけ医を受診するなど適切な行動をしてもらうことが重要です。

だからこそ市民の適切な受療行動の推進が重要と考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、能登半島地震に伴い被災地での医療提供の課題が報道などでも注目されています。そこで、横浜市における災害時の医療体制についてお聞きします。

横浜市では、災害が起こった際、緊急度、重症度に応じた医療体制を整備しています。大規模地震の発生により医療機関が被災する可能性もありますが、そんな状況下でも負傷者などの診療ができる医療機関が市民に一目で分かるよう診療中の旗を立てるなど工夫に取り組んでいます。能登半島地震では、被災により医療関係機関が大きな被害を受け診療などの継続ができなくなりました。大都市横浜で大規模な災害の発生により負傷者などが多数発生することを想像すると、現状の準備で問題ないのかと危惧しています。

そこで、災害時における医療提供に関する考えについて市長に伺います。

今後必ず起こると言われている災害に対して万全の準備をしていただきたいと思います。

今、市第111号議案から市第114号議案までの各計画に対して、共通点として人材、担い手不足が課題となり計画を推進していくことが非常に難しいことが見てとれます。特に住民が主体となる事業や地域の力に頼った事業については地域の後継者や担い手不足が大きな課題となっており、その進め方に限界が来ています。

そこで、地域に関連する事業においては専門家や事業者の力を活用せざるを得ないと考えますが、市長の見解を伺います。

横浜市が人材不足、担い手不足という課題を乗り越え、計画で位置づけた取組の着実な推進を強く要望します。

次に、市第115号議案横浜生活利便機能誘導低層住居地区建築条例の制定に関連し質問させていただきます。

この条例では、郊外住宅地において小規模なコンビニエンスストアなどの日用品販売店舗の立地を認めるなどかなり思い切った内容も盛り込まれています。横浜市の将来を見据え郊外住宅地の買物困難者の利便性を向上させる他都市にはない取組と言えるのではないかと期待しております。

そこでまず、今回の条例制定の趣旨と期待する効果について市長に伺います。

次に、今回は市内のうち4地区を指定していますが、一般的に高齢化が進むと活動範囲が

狭くなることから、いずれ今回は指定されなかったほかの地域においても追加指定の要望が出てくるなど高齢社会の実情などを踏まえた対応が必要となることが考えられます。そこで、引き続き地域の実情や社会情勢の変化を踏まえ柔軟に対応すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、市第116号議案横浜市手数料条例の一部改正に関連し質問させていただきます。

戸籍法改正に伴い全国最寄りの市区町村窓口で戸籍謄本などが取得できる広域交付という仕組みがこの3月から始まります。住民票はマイナンバーカードの普及でコンビニ交付も進みましたが、なかなかDXが進まなかった戸籍にもいよいよ来たかと実感しています。

そこで、戸籍の広域交付制度が開始されることで市民の方にどのようなメリットがあるのか、これは副市長に伺います。

広域交付のほかにもパスポート発給申請に戸籍謄本を省略できる仕組みも国では検討しているようです。横浜市にはパスポートセンターもありますから、市民の方の利便性がさらに向上するよう必要な情報をしっかり周知していただくことを要望いたします。

次に、市第118号議案横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の一部改正に関連し質問させていただきます。

将来を見据え市民生活の質を維持向上するためには、子育てや福祉など各種サービスに関わる事業の財源を安定的に確保することが極めて重要です。企業誘致は雇用機会を増やし、また、市内企業等との様々な取引の創出、拡大など経済活性化につながる重要な効果をもたらすだけでなく、法人市民税や固定資産税などの税収を増やし横浜市の財政基盤強化につながる重要な取組です。

そこでまず、条例の成果に対する評価について市長に伺います。

本条例は平成16年度に施行され、おおむね3年ごとに改正されてきましたが、改正の際には、その時々々の経済情勢や企業ニーズを踏まえ支援内容の見直しを行ってきたと聞いています。今回の改正案でも期間延長と合わせ支援内容を見直すとしていますが、企業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、企業立地に関わる現状や課題をしっかりと捉え、これを制度に反映させることが肝要です。

そこで、企業誘致を進める上での課題について市長に伺います。

都心に近い横浜はアクセスなどに優れ就業環境と従業員が暮らすための住環境の双方に恵まれた都市ですが、個々の企業の立地を実現に結びつける誘致活動はこうした環境に頼るだけでは不十分であり、戦略に基づいた改正により立地を後押ししていくことが重要です。そこで、改正案の基本的な考え方について市長に伺います。

このたびの改正案では、拡大、重点化を図りつつ縮小する項目もあり、全体的にメリハリのある案になったと理解しています。一部縮小を含め見直し改善を図る姿勢は評価できますが、例えば助成額の上限を50億円から30億円へと大幅に引き下げる点や研究所を重視する

一方で本社の支援を縮小する点などはインセンティブ効果を維持できるのか不安も残ります。地域経済を牽引する企業の誘致活動について各自治体がしのぎを削る中、他都市との比較において競争力を持つ制度であらねばなりません。

そこで、他都市と比較して改正案はインセンティブ効果を維持できるのか、市長に伺います。

次に、市第133号議案旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業相沢川雨水調整池建設工事請負契約の締結及び市第134号議案旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業大門川雨水調整池建設工事請負契約の締結に関連し質問させていただきます。

旧上瀬谷通信施設地区内には、相沢川、大門川、和泉川という下流で浸水対策工事が進められている境川水系の3本の川が流れています。今回の区画整理事業のタイミングで安全性を高める浸水対策に取り組むことは重要です。

そこで、旧上瀬谷通信施設地区における浸水対策について市長に伺います。

再整備と同時に自然と調和した空間維持も自然環境を守るためには大切です。この両立を踏まえ地区内の川をどのように再整備していくのか、市長に伺います。

次に、市第141号議案令和5年度横浜市一般会計補正予算(第5号)に関連し質問させていただきます。

まず、児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業についてです。

近年、障害児施設や保育施設などで施設職員による利用児童へのわいせつ行為や性虐待が発生しており、このような現状を踏まえ国としても厳罰化などの法改正や日本版DBSの導入を検討しています。このような性被害防止の取組の一環として、国の補正予算にて児童福祉施設等を対象にカメラやパーティション等を設置するための費用の補助制度が設けられ、横浜市においても国の方針に加え子供の人権を守るため予算計上しています。

そこで、本事業についてどのような考え方で予算計上を行ったのか、市長に伺います。

このような補助を行うことは日々頑張っておられる施設職員の方からすると、子供への虐待等の行為を疑われているのではないかと、常に監視されるのではないかと不安に思うこともあるかと思えます。しかしながら、本制度の趣旨は自ら声を上げることができない子供たちを守るために行うものであり、施設で働く皆様の理解を得ながら協力いただけるよう横浜市が積極的に働きかける必要があります。

また、当局が保育所等に対し実施したアンケートでは、パーティションやカメラなどの設置を希望する施設が47%、今後検討すると答えた施設が37%、一方で設置を希望しない施設が16%とありました。施設によっては既に環境整備も行っている場合もあるかもしれません。しかし、いま一度全ての施設がより改善できることはないかを検討し、よりよい環境の整備を行っていただきたいと思えます。

そこで、全ての施設において補助が活用されるよう働きかけるべきと考えますが、市長の

見解を伺います。

今回のアンケートで希望しないと回答した施設に対し働きかけるとともに、補助の実績については議会に報告していただくことを要望いたします。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業についてです。

本事業については自由民主党横浜市会議員団としても関心が高く、昨年11月に緊急要望を行いました。こうした中、国では低所得者支援及び定額減税を補足する給付に対応するため、重点支援地方交付金への増額が措置されました。これを受け、横浜市でも住民税均等割のみの課税がなされる世帯への給付、低所得の子育て世帯への給付、新たに令和6年度に住民税非課税等となる世帯への給付、定額減税額が課税額を上回る方への給付など、今回は非課税世帯以外の支援についても盛り込まれた給付が行われるということは大変意義があります。

そこで、今回の緊急支援給付金給付事業に期待する効果について市長に伺います。

長引く物価高騰は広く市民生活に影響を及ぼしており、様々な困難に直面している方々への支援は急務の課題です。今回の給付金は令和5年度から6年度にかけて支給されますが、給付を心待ちにする方も多くいらっしゃいます。支援を必要とする方に少しでも早く給付ができるよう要望いたします。

次に、信用保証料助成等事業についてです。

今回拡充する伴走型経営支援特別資金は、令和5年1月に国による中小企業の資金繰り対策を受けて創設した資金で、コロナ禍で非常に利用の多かった実質無利子・無担保融資、いわゆるゼロゼロ融資からの借換え需要に対応するセーフティーネット保証枠と、今回拡充する粗利や売上高の減少を要件とする一般保証枠での利用が可能で、物価高騰の影響を受ける中小企業の支援策として一般保証枠の保証料助成を拡充するものです。これまで伴走型経営支援特別資金で利用の多いセーフティーネット保証枠は、ゼロゼロ融資からの借換えの受皿となっています。利子補給期間の3年間、据置期間は最大5年間の有利な融資メニューで利用も大変多く、横浜市の実績は総額で約3819億円と聞いています。コロナ禍での公的支援により令和3年に57年ぶりの低水準を記録した倒産件数もその反動などにより全国的に大きく増加しているとの報道もあり、順調に返済できるのか懸念しています。

そこで、ゼロゼロ融資の返済状況について、これは副市長に伺います。

コロナ禍で実施した実質無利子融資の利子補給期間が終了する頃には経済情勢も回復して順調に会社経営ができると考えていた中小企業も多いと思います。国の資金繰り対策を受けた融資メニューの拡充です。物価高騰といった経営者の努力だけでは対応し切れない経営環境変化に対応する中小企業の資金繰りをしっかりと支えていただくよう要望いたします。

最後は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還金についてです。

今回、事業の執行見込みに合わせ整理補正としてレシ活事業における未換金相当額を国に

返還することに伴う増額分として1億8500万円が計上されています。昨年6月に多額のポイント失効が発生し、横浜市は事業者との協議を粘り強く進め、120日経過後の失効額約4100万円と120日経過前の失効額の復活と再失効額の返還について合意しました。任意の協議でこれらの成果を得たことは高く評価しています。レシ活については、令和5年10月に公表されたレシ活事業の契約に関する振り返りの中で、事業構想段階での情報収集、契約締結に至るプロセス、庁内でのチェック体制などが課題であると指摘されました。今回補正予算に計上されている金額以外にもレシ活参加者のウォレット残高にはチケット交換や出金可能なレシ活由来のポイントが含まれていると考えられます。

そこで、レシ活参加者のウォレット残高にレシ活由来のポイントがどのくらい含まれているのか、市長に伺います。

ウォレット残高については、アプリの利用者がいつでも利用可能であるいわゆるアクティブな状態です。事業者による自主的な返納が既にされている中、さらなる対応をお願いし実現することは極めて難しいと思いますが、実際には可能なのでしょうか。

そこで、市民が保有しているレシ活由来のポイントへの今後の対応について市長に伺います。

レシ活はコロナ禍における迅速な市民生活支援、事業者支援として一定の効果を上げました。しかし、事業を計画する際、ポイントの有効期間の変更や失効ポイントの取扱いなど課題の事前把握が不足していたこともあって混乱が生じました。議会としても審議の際このような課題を見落としてしまったわけであり、この点については大変申し訳なく大いに反省しているところです。行政当局は今後の事業執行に際してはレシ活の教訓を十分に生かすことを改めて要望し、自由民主党横浜市議員団を代表しての質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬之間康浩君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 答弁に先立ちまして、一言申し上げます。

1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震が発生して1か月がたちました。被災者の方々の心中を思いますと本当に心が痛みます。この地震により亡くなりました方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

長谷川議員の御質問にお答えいたします。

市第111号議案について御質問をいただきました。

第4期計画の評価ですが、民生委員の見守りやサロン活動に加え、子ども食堂や移動販売など、子供から高齢者まで幅広い対象を意識した地域主体の取組が進みました。また、コロナ禍の影響で対面での活動が減少しましたが、新たにSNSによる情報発信やオンライン会

議といった手法による活動が生まれました。こうした取組をさらに拡大させ地域のつながりづくりを進めたいと考えています。

地域が抱えている課題に対する認識ですが、複雑多様化する生活課題に対し支援が必要な方が早期に適切な支援につながる仕組みづくりが必要です。また、あらゆる世代の多様な方々が参加しやすくなる交流の方法や開催方法の工夫なども重要と感じています。さらに、地域で活動する方が安心して活動を続けられるよう担い手の確保やサポートする体制づくりが必要だと考えています。

地域の担い手確保の考えですが、子供の頃から地域と関わる取組や多くの方が自分のできる範囲で活動に関われるような機会を増やすことが重要であり、計画の推進を通してこうした機会を増やしていきたいと考えています。また、企業、学校、地域団体等が強みを生かし、地域と連携協働する取組を支援してまいります。

市第112号議案について御質問をいただきました。

第2期計画の評価ですが、第2期計画においても健康寿命の延伸を目標に掲げ取組を行ってきた結果、男性は1.67年、女性は0.87年健康寿命が延びる結果となりました。一方、女性の健康寿命の伸びが男性よりも鈍いこと、健康への関心が薄い方への効果的なアプローチなどにおいては課題もあり、今後強化していきたいと考えています。

第2期計画の評価を踏まえた新たな打ち出しですが、第3期計画では女性の健康づくりの取組や日常生活において自然と健康になれる環境づくりに新たに取り組んでいきます。あわせて、健康に関心が薄い方にも情報が届くよう戦略的な広報、プロモーションを強化します。取組に当たりましては、企業、関係機関、団体、地域人材と連携いたしまして、健康づくりが日々の生活習慣として定着するよう進めていきます。

市第113号議案について御質問をいただきました。

第8期計画の評価ですが、特別養護老人ホームの整備では1307人分の計画を選定し、ほぼ目標を達成しました。また、高齢者の通いの場の参加者は約4万人増加し、介護予防や社会参加の機会の拡充が図られました。認知症の早期発見、早期対応につながるもの忘れ検診は受診者が5000人を超える見込みです。一方で介護現場では介護人材の確保に課題を感じており、さらなる対策が必要だと考えております。

評価する中で見えてきた課題ではありますが、コロナ禍前と比べて将来介護が必要になる危険性が高まっているフレイルの高齢者が増加しております。また、特別養護老人ホームへの入所を希望されている方のうち施設では対応が難しい医療的ケアが必要等の理由で長く入所をお待ちになっている方がいることも分かってまいりました。そのため一人一人の状態やニーズに合わせさらなる支援に取り組んでまいります。

課題を踏まえ特に力を注ぐ施策ですが、データやDXを活用した介護予防や社会参加の取組をより一層進めるとともに特別養護老人ホームの待機者対策として新たに介護医療院の整



備や特別養護老人ホームの居住費助成等を行います。また、介護人材の確保に向けまして介護の魅力発信や介護現場の生産性向上に取り組むほか、認知症に関する正しい知識の普及啓発などの認知症施策を推進してまいります。

市第114号議案について御質問をいただきました。

将来に向けて必要となる病床確保に関する方向性についてですが、今後の高齢化の進展に伴い本市における入院需要は増加傾向にあります。この傾向は75歳以上の人口がピークに達すると予想される2055年頃までは続く見込んでおります。このため、急性期から今後不足が見込まれる回復期、慢性期病床への機能転換を促進し既存の病床を最大限活用するとともに、現時点では今後6年間で約900床程度の整備の必要性を見込んでおります。

医師の働き方改革の影響についてですが、11月から12月にかけて急性期医療を行う病院を対象に実施した調査では、約9割が4月以降も現在の患者受入れ体制を維持できる見込みとの回答をいただきました。一方で、中小病院を中心に診療体制の縮小を検討せざるを得ない病院もあることから、医師の負担軽減のため医師事務作業補助者の育成などの支援を行ってまいります。

デジタル技術を活用した取組の方向性についてですが、医療の質の向上や効率化を図るとともに医師の働き方改革に対応していくためにはデジタル技術の活用が極めて重要であると考えています。今後、救急患者の迅速な搬送につなげるための救急医療DXや鶴見区を中心とした地域医療介護連携ネットワークサルビアねっと、遠隔ICUによる支援病床の拡大などに積極的に取り組んでまいります。

適切な受療行動の推進が重要とのことですが、増加傾向にある軽症患者への対応としての#7119や人生の最終段階での医療やケアについて事前に家族等と話し合う人生会議を普及することで適切な医療受診を推進します。このほか消防局に救急需要対策を推進する課を設置し体制を強化するとともに、救急搬送につながるけがなどのリスクを未然に防ぐ予防救急の啓発を進めてまいります。

災害時における医療提供に関する考え方ですが、本市では、緊急度、重症度に応じた災害医療として、重症を災害拠点病院、中等症を災害時救急病院、軽症を診療所で受け入れる体制を整備しております。また、医療救護隊による避難所の巡回診療を行うほか、関係団体と医薬品や燃料の供給等に係る協定を締結しています。今後、能登半島地震における医療提供の状況もしっかりと検証いたしましてより実効性のある体制を目指してまいります。

市第111号議案から市第114号議案について御質問をいただきました。

地域に関連する事業においては専門家や事業者の力を活用せざるを得ないとのことですが、地域活動において専門職や事業者の技術、ノウハウを生かせる場面においては主体的に地域に参画し地域や関係機関と連携協働することが地域の担い手確保が課題となる中では大切なことと考えています。本市では現在、介護予防の通いの場などにおいて民間のリハビリ

ーション専門職等を派遣し住民主体の活動を支援しています。このような取組を充実させ地域の活動を支えていきたいと考えております。

市第115号議案について御質問をいただきました。

今回の条例制定の趣旨と期待する効果ですが、本条例は、高齢化の進行やライフスタイルの多様化に対応するため郊外の低層住宅地における良好な住環境を維持しながら生活利便性の向上を目指すものです。立地の条件をきめ細かく定めた上で生活利便施設を誘導することで郊外住宅地のさらなる魅力の向上につながることを期待しております。

変化を踏まえ柔軟に対応すべきとのことですが、本市では既に人口減少局面を迎えており、今後も生産年齢人口の減少、少子高齢化が進み、より身近な地域での生活利便機能の強化が必要になります。今回見直しの対象とならなかった地域におきましてもこのような地域の実情等を踏まえながら継続的に見直しを行い、より暮らしやすい横浜のまちづくりを進めてまいります。

市第118号議案について御質問をいただきました。

条例のこれまでの成果に対する評価ですが、令和5年12月末現在170件を認定し、近年では、いすゞ自動車様やレーザーテック様など世界で活躍する企業の立地を後押ししました。また、平成17年度から令和4年度までの18年間の累計で雇用創出数は約4万4000人、建設設備投資は約6054億円となりました。また、支援額472億円に対し税収額は約777億円となり、支援額を約305億円上回る成果を生み出しました。

企業誘致を進める上での課題ですが、これまで大規模な投資を呼び込んできたみなとみらい21地域がほぼ完成したこと、都内のオフィスビル大規模供給により都市間の競争が激化していること、GX投資の呼び込みや生産年齢人口の流入等企业立地に対して新たな政策効果が求められていることなどが課題であると認識しております。

見直しに当たっての基本的な考え方ですが、GX投資の呼び込み、横浜の強みを生かした研究開発への重点支援、関内周辺、京浜臨海部等の重点5地域への支援の強化、オフィス空室率上昇に対応したテナント支援の拡充、中小企業の成長支援の継続といった点を重視するとともに最大上限額の見直し等を行う改正案といたしました。

他都市と比較した改正案のインセンティブ効果ではありますが、政令市との比較におきまして上限額の30億円は最も上位であり、また、研究所への助成率20%は他の都市に類のない拡充となります。また、本社の立地はテナント入居する傾向が高まっていることから、テナント支援を法人市民税の軽減から課税免除へと変更することによって本社進出のインセンティブ強化を図ってまいります。

市第133号議案及び市第134号議案について御質問をいただきました。

旧上瀬谷通信施設地区の浸水対策についてですが、地区内の相沢川と大門川は、その周辺がハザードマップにおいて浸水が想定される区域となっており、流下機能を確保した雨水幹

線として再整備します。また、地区内に降った雨を一時的に貯留し下流への流出量を抑制する調整池を適切に整備することや地区全体で浸透性の高い舗装やグリーンインフラを取り入れることによってしっかりとした浸水対策を行ってまいります。

地区内の川の再整備についてですが、現在、一部暗渠化されたコンクリート製の水路である相沢川、大門川は、流下機能を確保する雨水幹線として道路下に整備するとともに、相沢川の公園区域を通過している箇所においては原風景が感じられる水辺空間の創出に向けた整備を行ってまいります。また、和泉川は地区内に源頭部があり貴重な水辺空間であることから、現在の地形や自然環境を保持しGREEN×EXPO 2027において新しい里山の景観を創出します。

市第141号議案について御質問をいただきました。

児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業の予算計上の考え方ですが、性的虐待はもちろん身体的、心理的などの子供に対する虐待は、被害を受けた子供のその後の一生に大きな影響を与え断じて許されるものではありません。特に施設職員による虐待は立場を利用した悪質なものであり、これを防ぐための対策が重要です。性的虐待に限らずあらゆる虐待から子供を守るため事業目的を広げ実施することといたしました。

全ての施設において補助が活用されるよう働きかけるべきとのことですが、施設を運営する事業者の皆様にご子供の人権を守るという本事業の趣旨を十分に理解していただき、施設ごとの実情に応じた環境整備を行っていただくことが重要であると考えます。事業の周知等に当たりましては、先行的に実施されている好事例等も紹介し、補助を活用して有効な対策が講じられるよう積極的に働きかけてまいります。

緊急支援給付金給付事業に期待する効果ですが、今回の給付事業と定額減税では年収2000万円未満の方が漏れなく支援を受けられる仕組みとなっています。また、低所得の子育て世帯にはお子さんの人数に応じて1人当たり5万円の加算を行うことから、世帯の状況に応じた経済的な支援という観点でより一層の効果が期待できると考えております。

レシ活由来のポイントですが、レシ活事業の還元総額約77億2300万円から昨年11月に事業者から報告があった出金額約69億円と失効ポイント相当額約4億4600万円を差し引いた約3億7700万円と推計しております。

市民が保有しているレシ活由来のポイントへの今後の対応ですが、レシ活事業の契約は適正に履行されており、事業者にさらなる対応を求めることは困難です。市民の皆様が保有しているポイントは出金またはチケット交換で活用できるポイントであり、事業者はそれに対応できる資力があることを確認しています。事業者から返納された額と同額を国に返還することでレシ活についての本市の対応を終了いたします。

以上、長谷川議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの御質問につきましては副市長より答弁をいたします。

○議長（瀬之間康浩君） 城副市長。

〔副市長 城博俊君登壇〕

○副市長（城博俊君） 市第116号議案について御質問をいただきました。

戸籍の広域交付開始に伴うメリットについてですが、全国の戸籍がネットワークされることでどの自治体窓口でも戸籍謄本などの証明書が取得可能となります。例えば相続で祖父母などまで遡った除籍謄本が必要な場合、これまでは郵送での取り寄せが主でしたが、身近な区役所において相談しながら取得することができるようになります。市民の皆様の御要望に合わせ的確に御案内できるようサービス向上に取り組んでまいります。

市第141号議案について御質問をいただきました。

ゼロゼロ融資の返済状況ですが、本市制度融資においては、令和5年12月末までに全体の9割が返済を開始しております。利用企業が返済不能となり横浜市信用保証協会が代位弁済を行った実績は、令和5年12月末時点で約45億円、融資総額3819億円に占める割合は1.2%となっております。過去の代位弁済と比較してもその額が大幅に増加している状況ではありません。

以上、御答弁申し上げます。